

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和2年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部での対応方針を受けて、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、全国の小、中学校、高等学校及び特別支援学校において、一斉臨時休業を行うよう文部科学省より通知がありました。

これを受けて、横浜市立学校では、次の期間において臨時休業とします。

臨時休業期間

令和2年3月3日（火）から3月13日（金）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

多くの人が集合することを避けて、感染拡大のリスクを抑えるための休業実施であり、家庭での対応が可能な場合は、できる限り家庭での対応をお願いします。

ただし、休業期間中、小学校低学年（1・2・3年生）及び個別支援学級の児童生徒（全学年）、特別支援学校の児童生徒（全学部）のうち、保護者の就業その他家庭での対応が困難な場合について、各学校において「緊急受入れ」を実施します（詳細については、後日、改めてお知らせします）。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置に御理解をいただけますようお願いいたします。

担当 横浜市立東台学校
(電話) 571-0812

保護者への配付日を記載してください。

令和2年 月 日

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の
保護者の皆様へ

文 例

横浜市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための 一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和2年2月27日に開催された新型コロナウイルス感染症対策本部での対応方針を受けて、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、全国の小、中学校、高等学校及び特別支援学校において、一斉臨時休業を行うよう文部科学省より通知がありました。

これを受けて、横浜市立学校では、次の期間において臨時休業とします。

臨時休業期間

令和2年3月3日（火）から3月13日（金）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

多くの人が集合することを避けて、感染拡大のリスクを抑えるための休業実施であり、家庭での対応が可能な場合は、できる限り家庭での対応をお願いします。

ただし、休業期間中、小学校低学年（1・2・3年生）及び個別支援学級の児童生徒（全学年）、特別支援学校の児童生徒（全学部）のうち、保護者の就業その他家庭での対応が困難な場合について、各学校において「緊急受入れ」を実施します（日ごろ、スクールバスの運行及び給食の提供を行っている特別支援学校においては、臨時休業期間における緊急受入れにおいても、スクールバスの運行及び給食の提供を行います。詳細については、後日、改めてお知らせします）。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置に御理解をいただけますようお願いいたします。

保護者への配付時に、
学校名と連絡先を記載してください。

担当 ○○○特別支援学校
(電話) ○○○-○○○○